

次期計画策定に向けた中間まとめ（案）に対する全庁照会意見

※対応方針の分類

- ①...意見を受けて修正
- ②...修正はしないが、他の手段により対応
- ③...修正なし
- ④...引き続き対応を検討

資料 2

項番	資料名	大項目	中項目	小項目	ページ	関係所管課の意見	対応策	対応方針 (※)	
1	概要版	④計画の推進に当たって	3	計画の進行管理	—	—	4	<p>本計画における成果指標は、さいたま市次期総合振興計画における成果指標を採用していることから、概要版については、成果指標の枠内に「※さいたま市次期総合振興計画における成果指標を採用します。」を追記する。</p> <p>【資料送付後の対応】 資料送付時には、概要版及び本編の成果指標3点目について、「歴史文化資源」の用語のみでは、その内容が不明瞭と考え、文頭に「文化財等の歴史文化資源」とした。しかし、資料2の項番6に記載したとおり、34ページの施策展開5-5の「歴史文化資源の保存・継承・活用」にて、「歴史文化資源」が文化財のみならず、地域の伝統行事や郷土芸能、景観、資料等を含むことを説明していることから、計画本文最後に掲載している成果指標の箇所では、「文化財等」を削除し、端的に「歴史文化資源」として、元の表記に戻した。</p>	①
	本編	第4章	3	計画の進行管理	本計画全体の成果指標	—	48		
2	本編	第2章	2	本市における文化芸術の現状と課題	(2)基本施策	基本施策5	8	<p>東京2020大会が令和3年に延期となったため、開催予定年を修正すべき。</p> <p>修正前 「令和2(2020)年に開催される～」 ↓ 修正後 「令和3(2021)年に開催予定の～」</p>	①
3	本編	第2章	2	本市における文化芸術の現状と課題	(2)基本施策	基本施策5	16	<p>「市を代表する」と「本市を代表する」が混在しているので統一すべき。</p> <p>「本市を代表する」に統一する。</p>	①

項番	資料名	大項目	中項目		小項目		ページ	関係所管課の意見	対応策	対応方針 (※)
4	本編	第2章	2	本市における文化芸術の現状と課題	(2) 基本施策	基本施策5	16	「文化芸術資源」と「文化芸術」が混在しているので統一すべき。	基本施策5において、「盆栽」「漫画」「人形」「鉄道」を魅力ある資源として記載していることから、全て「文化芸術資源」に統一する。 5-2 漫画文化の振興 「文化芸術」→「文化芸術資源」 5-3 人形文化の振興 「文化芸術」→「文化芸術資源」	①
5	本編	第2章	2	本市における文化芸術の現状と課題	(2) 基本施策	基本施策7	17	施策展開7-1「全ての人が利用しやすい施設の機能向上と充実を図る必要があります」を「既存施設の機能向上や不足する機能の充足を図り、全ての人が利用しやすい環境とする必要があります」に変更すべき。	修正前 「全ての人が利用しやすい施設の機能向上と充実を図る必要があります」 ↓ 修正後 「既存施設の機能向上や不足する機能の充足を図り、全ての人が利用しやすい環境とする必要があります」	①
6	概要版	②基本施策の体系について	-	-	基本施策5	施策展開5-5	2	次期総合振興計画では、文化財のみならず、地域の伝統行事や郷土芸能、景観、資料等を含めた「歴史文化資源」の保存・継承・活用に取り組むとしていることから、本計画においても表現を統一する必要があるのではないか。	【資料送付後の対応】 ＜施策展開の方向性の表記＞ 修正前 「文化財等の保存・継承・活用」 ↓ 修正後 「歴史文化資源の保存・継承・活用」	①
	本編	第3章	2	基本施策の展開	施策5	施策展開5-5	21 34	また、34ページ「歴史文化資源の保存・継承・活用」の説明文についても、「歴史文化資源の一つである文化財等」に限定することなく、広く「歴史文化資源」と修正すべき。	＜上記施策展開の方向性の説明文＞ 修正前 「市民等に歴史文化資源の一つである文化財等とふれあう機会を拡充」 ↓ 修正後「市民等に歴史文化資源とふれあう機会を拡充」に修正する。	

項番	資料名	大項目	中項目		小項目		ページ	関係所管課の意見	対応策	対応方針 (※)
7	本編	第3章	2	基本施策 の展開	施策3	施策展開 3-1	27	施策展開3-1「伝統的・民俗的な文化芸術の継承」○後継者育成に対する支援について、補助金の名称が、「さいたま市文化財保存事業補助金」ではなく、「さいたま市文化財保存事業費補助金」であるため、修正すべき。	修正前 「さいたま市文化財保存事業補助金」 ↓ 修正後 「さいたま市文化財保存事業費補助金」	①
8	本編	第3章	2	基本施策 の展開	施策4	施策展開 4-1	28 29	施策展開4-1「市民等の鑑賞機会の充実」、4-2「市民等の文化芸術活動の参加機会の充実」について、障害者文化芸術活動派遣事業の見直しを行うため、文言を再検討すべき。	28ページの施策展開4-1○身近な鑑賞機会の創出について、説明文を以下のとおり修正する。また、取組例を「市内の学校や施設、団体等におけるアウトリーチ事業の実施」に修正する。 また、29ページの取組例については、体験機会の充実に関するものであり、鑑賞機会の充実と重なる部分が多い本事業は削除する。	①
9	本編	第3章	2	基本施策 の展開	施策5	施策展開 5-2	31	施策展開5-1「盆栽文化の振興」○大宮盆栽美術館を拠点とした盆栽文化の振興について、「大宮盆栽美術館における資料等の通常展示や企画展等の実施」は、美術館の盆栽振興のペースとなる取組であるので、取組例の1番最初に記載すべき。	「大宮盆栽美術館における資料等の通常展示や企画展等の実施」を取組例の一番上に表記する。	①
10	本編	第3章	2	基本施策 の展開	施策5	施策展開 5-2	31	施策展開5-1「盆栽文化の振興」○「大宮盆栽」のブランド化と盆栽に関わる産業の振興について、海外への販路拡大と、取組例の「大宮盆栽を海外に向けて展開するためのプロジェクトの推進」は、経済局で実施していた大宮盆栽海外展開プロジェクトを指すのであるならば、すでに事業は終了していると思われるので、文言を再検討すべき。	修正前 「海外への販路拡大を図ります」 ↓ 修正後 「積極的な情報発信を行います」 「大宮盆栽を海外に向けて展開するためのプロジェクトの推進」については、文言を残す。	①

項番	資料名	大項目	中項目	小項目	ページ	関係所管課の意見	対応策	対応方針 (※)		
11	本編	第3章	2	基本施策の展開	施策5	施策展開5-1	31	<p>・5-1盆栽文化の振興○盆栽文化と触れ合える機会の拡充の取組例の「さいたまBONSAIみらいフェアの開催」について、毎年度開催される事業ではないことから、内容を修正すべき。</p>	「さいたまBONSAIみらいフェア」については、今後事業名が変更される可能性があること、他の様々なイベントを実施する予定もあることから、「盆栽に関するイベント」に修正する。	①
12	本編	第3章	2	基本施策の展開	施策5	施策展開5-3	32	<p>施策展開5-3「人形文化の振興」の全体説明文については、「岩槻の歴史及び文化の発信」や「産業、観光の振興」の記載を省き、「人形文化に関する情報発信やまちの活性化」と修正すべき。</p>	<p>施策展開5-3にかかる説明文の最後の文章を以下のとおり修正する。</p> <p>「今後は、岩槻人形博物館や、博物館と同時にオープンした地域活性化拠点「にぎわい交流館いわつき」を拠点として、人形文化の振興のほか、人形文化に関する情報発信やまちの活性化を図ります。」</p>	①
13	本編	第3章	2	基本施策の展開	施策5	施策展開5-3	32	<p>施策展開5-3「人形文化の振興」○人形文化に関する情報発信の強化について、「にぎわい交流館いわつき」とともに実施していくため、施設名、取組例を追記すべき。</p>	<p>説明文に、「岩槻人形博物館は、にぎわい交流館いわつき等と連携し、」を追記する。</p> <p>また、取組例に「製作実演の実施」、「ワークショップの開催」を追記する。</p>	①
14	本編	第3章	2	基本施策の展開	施策6	施策展開6-2	35	<p>施策展開6-2において、文化芸術によるまちづくりを推進とあるが、取組例以外に今後、どのような取り組みを考えているのか。都市局では、主にハード整備等の伴うまちづくりを行っているが、今後、都市局におけるまちづくりを進めるうえでは、文化振興課において文化芸術に係る地域特性や資源の場所等を提示してもらうことで、施策展開6-2の施策が進むと思われるので、今後、他局とどのような連携ができるかについて検討する必要がある。</p>	<p>計画を推進する際に、提出された意見を参考として、取り組む。</p>	②

項番	資料名	大項目	中項目	小項目	ページ	関係所管課の意見	対応策	対応方針 (※)	
15	本編	第3章	2	基本施策 の展開	施策6 施策展開 6-2	35	<p>施策展開6-2において、歴史、自然、文化と文化芸術資源、文化芸術との関連がはっきりしない。文化芸術資源は歴史や文化、自然も含むのか定義をすべき。</p>	<p>施策6の「多様な文化芸術に触れる機会の提供」の「多様な文化芸術」の資源には、歴史文化資源や、自然に由来する資源等様々な内容が含まれている。そのため、34ページの施策6の説明文3行目を修正。</p> <p>修正前 「文化芸術資源を活かした」 ↓ 修正後 「歴史文化資源等多様な文化芸術資源を活かした」</p> <p>35ページの施策展開6-2の説明文にも、「歴史文化資源を含め」を2行目に追記。</p> <p>併せて、施策展開の方向性を下記のとおり修正。</p> <p>修正前 「文化芸術資源を活かしたまちづくり」 ↓ 修正後 「歴史文化資源等多様な文化芸術資源を活かしたまちづくり」</p> <p>【資料送付後の対応】 項番5に記載した「歴史文化資源」に関する説明と表現を統一するため、下記のとおり修正。</p> <p>・35ページの施策展開6-2の説明文の2行目</p> <p>修正前 「数多くの貴重な文化財や長い歴史の中で培われた歴史文化資源」 ↓ 修正後 「数多くの貴重な文化財等長い歴史の中で培われた歴史文化資源」</p> <p>修正前 「歴史文化資源を含め、多様な文化芸術資源があります。文化芸術都市の創造に当たっては、こうした文化芸術資源を活用し」 ↓ 修正後 「歴史文化資源があります。文化芸術都市の創造に当たっては、こうした多様な文化芸術資源を活用し」</p>	①

項番	資料名	大項目	中項目		小項目		ページ	関係所管課の意見	対応策	対応方針 (※)
16	本編	第3章	2	基本施策 の展開	施策6	施策展開 6-2	35	35ページの施策展開6-2の説明文について、2つ目の施策展開の方向性〇市民等による文化芸術を活かしたまちづくり事業への支援の表記と合わせるため、5行目の「自然や歴史、文化財等を活用した」を削除すべき。	【資料送付後の対応】 修正前 「自然や歴史、文化財等を活用した文化芸術によるまちづくり事業」 ↓ 修正後 「文化芸術によるまちづくり事業」	①
17	本編	第3章	2	基本施策 の展開	施策6	施策展開 6-2	36	36ページの施策展開6-2の施策展開の方向性〇歴史文化資源等多様な文化芸術資源を活かしたまちづくりの説明文について、それ以前の表記と合わせて、「歴史・自然・文化財」の文言の内、「歴史」及び「文化財」を「歴史文化資源」としてまとめて表記すべき。	【資料送付後の対応】 修正前 「歴史・自然・文化財等を活用した」 ↓ 修正後 「自然や歴史文化資源等を活用した」	①
18	本編	第3章	2	基本施策 の展開	施策6	施策展開 6-2	36	成果指標に記載されている「歴史文化資源」の関連から、「歴史資源」及び「文化財」を「歴史文化資源」に修正すべき。	取組例に記載されている「歴史資源」及び「文化財」は、「歴史文化資源」という枠組みの中の個別の具体例を示しているため、修正しない。	③
19	本編	第3章	2	基本施策 の展開	施策6	施策展開 6-2	36	施策展開6-2「文化芸術によるまちづくり」〇文化芸術資源を活かしたまちづくりについて、所管課にて外部に対して使用している表現と一部異なっている箇所を修正すべき。	修正前 さいたま芸術劇場までの主要ルートのにぎわいの創出と文化芸術のまちづくりを推進するための「アートストリート整備事業」 ↓ 修正後 与野本町駅から彩の国さいたま芸術劇場までののにぎわいの創出と文化芸術のまちづくりを推進する「アートストリート事業」	①

項番	資料名	大項目	中項目		小項目		ページ	関係所管課の意見	対応策	対応方針 (※)
20	本編	第3章	2	基本施策 の展開	施策6	施策展開 6-2	36	施策展開6-2「文化芸術によるまちづくり」○文化芸術資源を活かしたまちづくりについて、所管課で実施している品評会は、市の花の普及啓発を主な目的とし、結果として自生地保護にも寄与するものであり、自生地の活用を念頭に置いて実施している事業ではないため、文言を再検討すべき。	指摘のとおり、「品評会」を削除する。	①
21	本編	第3章	2	基本施策 の展開	施策7	施策展開 7-1	36	施策7【施策の基本的な考え方】について、「多様化する市民等の文化芸術活動に関するニーズを捉え、的確に対応し」を「多様化する市民等の文化芸術活動に関するニーズを的確に捉え」に修正すべき。	修正前 「多様化する市民等の文化芸術活動に関するニーズを捉え、的確に対応し」 ↓ 修正後 「多様化する市民等の文化芸術活動に関するニーズを的確に捉え」	①
22	本編	第3章	2	基本施策 の展開	施策7	施策展開 7-1	37	施策7-1「市民等による文化芸術活動の場の機能向上・充実」○利用者や時代のニーズに合わせた活動の場の整備について、「選択と集中による施設機能の向上を図り」を「選択と集中による施設機能の向上及び充足を図り」に修正すべき。	修正前 「選択と集中による施設機能の向上を図り」 ↓ 修正後 「選択と集中による施設機能の向上及び充足を図り」	①

項番	資料名	大項目	中項目		小項目		ページ	関係所管課の意見	対応策	対応方針 (※)
23	本編	第3章	2	基本施策 の展開	施策8	施策展開 8-2	39	施策展開8-2「観光、福祉、教育等の分野との連携による事業の実施」について、障害者文化芸術活動派遣事業の見直しを行うため、取組例を再検討すべき。	39ページの施策展開8-2の取組例について、「歴史文化や観光の分野と文化芸術の連携事業（例：城下町岩槻歴史散策）の実施」に変更する。	①
24	概要版						3	「さいたま国際芸術祭2020」について、新型コロナウイルスの影響により、当初計画していた規模での開催を見送ることが決定したため、該当箇所の文言を修正する必要がある。	概要版3ページの「さいたま国際芸術祭2020」関連箇所について、「芸術祭」の文言を使用せず、「文化芸術事業」又は「イベント」に修正する。	①
	本編						16 17 18 23 35 42 44		本編16, 17, 18, 23, 35, 42, 44ページの「さいたま国際芸術祭2020」関連箇所について、「芸術祭」の文言を使用せず、「文化芸術事業」又は「イベント」に修正する。	